

質 疑 応 答 書

件 名：委託番号こせ第5号 認可保育施設紙おむつ等納入業務委託（令和7年度債務負担行為）

こども家庭センター 宛

令和8年2月5日

令和8年2月5日

No.	質 疑	No.	応 答
1	認可保育施設紙おむつ等納入業務委託仕様書の8その他（1）について、個人情報保護措置を講じるとありますが、（3）の個人契約者分のみ保管する認識でよろしいでしょうか。	1	契約締結後、納入におき協議を開始するが、保護者の制度利用に対する意思確認など、発注者及び受注者の必要に応じ個人情報を取り扱う可能性があり、対象園児すべてに対し個人情報保護措置を講じること。
2	認可保育施設紙おむつ等納入業務委託仕様書の8その他（3）（4）について、個人契約及び請求業務は、プライバシーマークを取得している代行業者でも可能という認識でよろしいでしょうか。	2	今回の案件で受注した契約権者のみ提供可能とし、第三者委任や協力会社は認めない。
会社名		備考	